

「環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託」の公募についての公告

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課では、「環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託」について、実施者を公募します。本業務の受託を希望される方は、下記に従い御応募ください。

令和3年9月7日

青森県知事

記

1 業務名

環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託

2 業務の目的及び内容

(1) 目的

本業務は、漁港泊地を活用した蓄養の費用対効果を検証するとともに、残餌による環境負荷を、生簀下の底生生物による摂餌と天然餌料の活用で低減させる効果を試験により実証することを目的とする。

(2) 内容

別添「環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託仕様書」のとおり。

3 応募資格及び応募要領

別添応募要領のとおり。

4 その他

業務内容、特定方法等の詳細は、応募要領を御参照の上、必要に応じ5の「応募・照会等窓口」に御照会ください。

5 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉崎、下斗米、葛西

環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託 応募要領

1 業務名

環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託

2 業務の目的

本業務は、漁港泊地を活用した蓄養の費用対効果を検証するとともに、残餌による環境負荷を、生簀下の底生生物による摂餌と天然餌料の活用で低減させる効果を試験により実証することを目的とする。

3 業務の内容

別添「環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託仕様書」のとおり。

4 履行期限

令和4年3月25日までとする。

5 応募資格

公募に応募できる者は、次の（１）及び（２）の全てに該当する者とする。

（１）対象者

民間事業者、独立行政法人、地方独立行政法人、国公立大学法人、学校法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者。

（２）参加資格

ア 青森県建設関連業務の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（昭和58年2月青森県規則第6号）第3条第2項各号に掲げる業種について、同規則第5条の規定による認定を受けた者（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）、又は、令和01・02・03年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の役務の提供で「東北地域」で認定されており、かつ、「調査・研究」に認定されている者であること（企画提案書の提出期限までに認定を受けることが見込まれる者を含む。）。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しない者であること。

ウ 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止の措置を参加表明書の提出期限日から企画提案書の提出期限日までの間に受けていない者であること。

カ 青森県建設業者等指名停止要領（昭和60年6月1日施行）に基づく知事の指名停止の措置を参加表明書の提出期限日から企画提案書の提出期限日までの間に受けていない者であること。

キ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していない者であること。

6 参加表明書に関する事項

(1) 本業務の受託を希望する者は、様式第1号「参加表明書」を12の「応募・照会等窓口」に持参又は郵送により提出すること。（提出期限に必着のこと。）

(2) 提出期間

令和3年9月7日（火）から令和3年9月17日（金）まで

提出は、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日、日曜日及び土曜日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

7 企画提案書の作成、提出等

(1) 6の参加表明書を提出した者は、次の項目を内容とする企画提案書を作成するものとする。

なお、企画提案書等に使用する言語は、日本語とする。

ア 参加表明者における同種業務の実績

平成23年度から令和2年度までの過去10年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。）から受託し履行した次の同種業務の実績を記載する。

- ① 海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査
- ② 水中灯によるアミ類や小魚等の蛸集に係る調査
- ③ 海底の底質分析による環境調査

イ 参加表明者の同種業務における検討会等の開催、運営実績

平成23年度から令和2年度までの過去10年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。）から受託し履行した次の同種業務における有識者や試験研究機関を構成員に含む検討会、協議会、その他これらに類似する会議の開催、運営実績を記載する。

- ① 海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査
- ② 水中灯によるアミ類や小魚等の蛸集に係る調査
- ③ 海底の底質分析による環境調査

ウ 配置予定主任担当者の経験・資格

平成23年度から令和2年度までの過去10年間の、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む。）から受託し履行した次の同種業務の主任担当実績を記載する。

- ① 海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査
- ② 水中灯によるアミ類や小魚等の蛸集に係る調査
- ③ 海底の底質分析による環境調査

また、学位（博士・修士）、技術士、RCCM等の所有技術資格を記載する。

エ 見積書（積算内訳）

本業務に係る見積書（積算内訳）を作成する。

(2) 提出方法

様式第2号により作成した企画提案書を12の「応募・照会等窓口」に郵送または持参により1部提出すること。(提出期間内に必着のこと。)

(3) 提出期間

令和3年9月17日(金)から令和3年9月28日(火)まで
提出は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。

8 企画提案書を特定するための評価基準(別添「評価基準及び留意事項」参照)

- (1) 参加表明者の同種業務の実績及び検討会等の開催、運営実績
- (2) 配置予定主任担当者の経験・資格
- (3) 業務費の妥当性

9 契約候補者の特定等

- (1) 青森県水産土木建設業指名委員会建設業者等選定部会(以下「選定部会」という。)において、応募資格を審査し、応募資格を有すると認められた者が提出した企画提案書について、8の評価基準に基づいて評価し、評価点の合計が最も大きい者を契約候補者とする。

なお、審査は非公開とする。

- (2) 評価点の合計が最も大きい者が2者以上あるときは、評価事項「業務費の妥当性」の評価点が高い者を契約候補者とする。この評価点も同点の場合は、次の順の評価事項の評価点が高い者を契約候補者とする。

- ① 参加表明者の同種業務の実績
- ② 配置予定技術者の経験・資格

- (3) (2)により、くじ引きで契約候補者を決定する場合は、該当者にくじ引きを行う日時、場所を通知の上、該当者立会いの下で実施する。
- (4) 評価点の合計が0点の場合は、契約候補者にしないこととする。
- (5) 審査評価結果は、企画提案書を提出した者に令和3年10月5日(火)までに通知する。
- (6) 契約候補者に特定されなかった旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を除く。)以内に知事に対し、契約候補者に特定されなかった理由について、次に従い書面(様式任意)により説明を求めることができる。

ア 受付窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号
青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課
Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉崎、下斗米、葛西

イ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (7) 知事は、契約候補者に特定されなかった理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内(休日等を除く。)に書面により回答する。

10 その他

- (1) 参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- (2) 参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者が負担する。
- (3) 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
- (4) 参加表明書及び企画提案書は、本業務に係る事務手続き以外の目的で提出者に無断で使用しない。ただし、提出された書類は、青森県情報公開条例（平成 11 年 12 月 24 日青森県条例第 55 号）に基づき、同条例が規定する個人情報及び法人等情報など非開示とすべき箇所を除き、公表する場合がある。
- (5) 提出期間以降における参加表明書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 参加表明書及び企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等の極めて特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の承諾を、文書により得なければならない。
- (7) 受注後は、本業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により発注者の承諾を受けた場合は、この限りでない。
- (8) 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載をした場合は、参加表明書及び企画提案書を無効とする。
- (9) 応募要領に関する質問がある場合は、令和 3 年 9 月 13 日（月）までに、書面（様式任意）により 12 の「応募・照会等窓口」に提出すること。

11 契約等

- (1) 本業務に係る契約限度額は、23,023 千円（消費税及び地方消費税（適用税率 10%）を含む。）とする。

12 応募・照会等窓口

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

Tel 017-734-9615 Fax 017-734-8167

担当者 企画・振興グループ 泉田、吉崎、下斗米、葛西

(応募資格の有無)

応募資格	該当の有無	判定基準
1 民間事業者、独立行政法人、地方独立行政法人、国公立大学法人、学校法人、認可法人及び民間団体（公益法人を含む。）のいずれかに該当する者		1～2の両方に該当しない場合は失格
2 建設関連業務の競争入札参加資格者、又は農林水産省競争参加資格者		
3 地方自治法施行令第167条の4第1項の該当者		3～8のいずれかに該当すれば失格
4 青森県財務規則第128条の規定による一般競争入札に参加できない者		
5 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）		
6 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止期間中の者		
7 青森県建設業者等指名停止要領に基づく知事の指名停止期間中の者		
8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与していると認められる者		

(評価基準及び留意事項)

	評価項目	評価基準及び留意事項	配点	得点	
1 参加表明者の業務実績及び検討会等の開催、運営実績	1- (1) ※1 過去10年間の同種業務の実績	国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む）から受託した同種業務の実績の有無	同種業務の実績が5件以上ある	25	25
			同種業務の実績が4件ある	20	
			同種業務の実績が3件ある	15	
			同種業務の実績が2件ある	10	
			同種業務の実績が1件ある	5	
			実績が無い	0	
	1- (2) ※1 過去10年間の同種業務における検討会等の開催、運営実績	(同上)	同種業務における開催、運営実績が3件以上ある	15	15
			同種業務における開催、運営実績が2件ある	10	
			同種業務における開催、運営実績が1件ある	5	
			開催、運営実績がない	0	
計			x =	40	
2 配置予定主任担当者の経験・資格	2- (1) ※1 過去10年間の同種業務の主任担当実績	国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む）から受託した同種業務の主任担当実績の有無	同種業務の実績が5件以上ある	25	25
			同種業務の実績が4件ある	20	
			同種業務の実績が3件ある	15	
			同種業務の実績が2件ある	10	
			同種業務の実績が1件ある	5	
			実績が無い	0	
	2- (2) 業務遂行に有効な資格の有無	博士、技術士（水産部門）、修士、RCCM（水産土木）のいずれか	博士	15	15
			技術士（水産部門）	10	
			修士、RCCM（水産土木）	5	
			常勤の有資格者が無い	0	
計			x =	40	
3 業務費の妥当性	見積額の評価について	参加表明者の見積額(A)と契約限度額(B)の比率A/Bを5段階評価とする	0.80未満	20	20
			0.80以上0.85未満	15	
			0.85以上0.90未満	10	
			0.90以上0.95未満	5	
			0.95以上	0	
	計			x =	20
		評価点の合計＝		100	

※1 同種業務とは、「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蝸集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」の業務とする。

※2 配点の総合得点が同点の場合は、「業務費の妥当性」の評価点が高い企画提案書を優位とし、この評価点も同点の場合は、次の順の評価事項の評価点が高い企画提案書を優位とする。①参加表明者の同種業務の実績 ②配置予定技術者の経験・資格

業務名 環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託

企 画 提 案 書

(商号または名称)

1 参加表明者における過去 10 年間の同種業務の実績

No	区分	業務名	業務概要	発注機関	契約 年月日	契約金額 (千円)	調査場所
1							
2							
・							
・							
・							
・							
・							
・							
・							

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む）から受託し履行した「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蝟集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」の業務とする。
- ・平成 23 年度から令和 2 年度までの過去 10 年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蝟集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」のうち該当する番号を記載する（複数選択可）。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、都道府県名を記載する。
- ・記載した業務に係る契約締結及び履行を証する書面の写しを添付する。

2 参加表明者の過去 10 年間の同種業務における検討会等の開催、運営実績

No	区分	業務名	業務概要	検討会等の開催、運営実績	発注機関	契約年月日	契約金額(千円)	調査場所
1								
2								
・								
・								
・								
・								
・								
・								
・								

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む）から受託し履行した「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蝟集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」の業務とし、有識者や試験研究機関を構成員に含む検討会、協議会、その他これらに類似する会議の開催、運営実績を記載する。
- ・平成 23 年度から令和 2 年度までの過去 10 年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蝟集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」のうち該当する番号を記載する（複数選択可）。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、関係都道府県名を記載する。
- ・記載した検討会等の開催、運営実績を証する書面の写しを添付する。

3 配置予定主任担当者の経験・資格

(1) 配置予定主任担当者の過去10年間の同種業務の主任担当実績

No	区分	業務名	業務概要	発注機関	契約 年月日	契約金額 (千円)	調査場所
1							
2							
・							
・							
・							
・							
・							
・							
・							
・							

【注意事項】

- ・同種業務とは、国、地方公共団体、公社・公団・公庫等（法律に基づいて設置された独立行政法人及び認可法人を含む）から受託し履行した「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蛸集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」の業務とする。
- ・平成23年度から令和2年度までの過去10年間に受託し履行した同種業務を記載し、実績のない場合は「実績なし」と記載する。
- ・区分欄には、「①海面魚類養殖や蓄養による魚類の成育に係る調査」、「②水中灯によるアミ類や小魚等の蛸集に係る調査」、「③海底の底質分析による環境調査」のうち該当する番号を記載する（複数選択可）。
- ・契約金額は、千円未満を切り捨てる。
- ・調査場所は、都道府県名を記載する。
- ・配置予定主任担当者が、同種業務に主任担当者として携わったことを証する書面の写しを添付すること。

(2) 配置予定主任担当者の氏名及び所有技術資格

氏名	所有技術資格

【注意事項】

- ・所有技術資格には、学位（博士・修士）、技術士、RCCM等を記載し、分野や部門等があれば括弧書きで併記する。

4 見積書（積算内訳）

見積額 金 _____ 円
(ただし、消費税及び地方消費税（適用税率 10%）を含む額)

積算内訳

区 分	数量	単位	単価	金 額	備 考

【注意事項】

- 必要に応じて積算参考資料を添付する。
- 本様式の内容が全て記載されている場合は、各法人の書式による見積書に代えて提出できる。

環境配慮型の漁港内蓄養モデル 実証業務委託仕様書

- 1 業 務 名 環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託
- 2 業務番号 補調委第1号
- 3 業務場所 青森県下北郡佐井村大字佐井地先
- 4 履行期限 令和4年3月25日

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課

業務委託仕様書

業務名	環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託
業務番号	補調委第1号
業務場所	青森県下北郡佐井村大字佐井地先
履行期限	令和4年3月25日

1 共通仕様書等の適用

本業務の実施にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」、「測量業務共通仕様書」、国土交通省港湾局制定「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書」、水産庁漁港漁場整備部制定「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書」によるほか、本業務委託仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と本業務委託仕様書が一致しない事項については、本業務委託仕様書が優先する。

2 業務の目的

本業務は、漁港泊地を活用した蓄養の費用対効果を検証するとともに、残餌による環境負荷を、生簀下の底生生物による摂餌と天然餌料の活用で低減させる効果を試験により実証することを目的とする。

3 業務の実施場所

本業務の実施場所は、佐井漁港内とする。（別紙参照）

4 業務の実施内容

業務の実施内容は、以下のとおりとする。なお、試験内容については、検討会の結果により変更する場合がある。

（1）検討会の開催

下表の構成員を参集した検討会を、試験開始前及び試験終了後の2回開催し、試験手法の検討及び試験結果の検証を行う。なお、検討会は、書面開催とし、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対面開催となる場合がある。

表. 検討会の構成機関

座長及び構成員	機 関 名
試験研究機関 (座 長)	地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所
アドバイザー	公益社団法人青森県栽培漁業振興協会
漁業団体	佐井村漁業協同組合
試験研究機関	地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所
行 政	青森県農林水産部水産局水産振興課 青森県下北地域県民局地域農林水産部むつ水産事務所 青森県下北地域県民局地域農林水産部下北地方漁港漁場整備事務所 青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課
その他	発注者と受注者が協議して決定した機関

※ 検討会の構成機関が本業務を受託した場合は、構成機関を変更する。

(2) 漁港内での蓄養による費用対効果の検証

アイナメ及びヒラメを漁港内で長期間蓄養し、出荷時期を調整したときの費用対効果を検証するため、以下の試験を行う。

1) 生簀の設置

①アイナメ蓄養生簀

佐井漁港内に生簀2基を設置する。生簀網はポリエチレン製で角目30mm/辺程度とし、縦横5メートル四方、深さ2メートルの容積をもつものとする。生簀網の底枠からはポリエチレン製で角目11mm/辺程度の囲い網を垂下することとし、囲い網は縦横5メートル四方、深さは海底に十分届くものとする。囲い網底辺は重りを取り付け、内部のウニ・ナマコが逃避しないものとする。生簀又は生簀設置箇所周辺に、蓄養魚の盗難防止策を講ずるものとする。(イメージ図(アイナメ)参照)

②ヒラメ蓄養生簀

佐井漁港内に1基を設置する。この生簀は発光色が緑色の水中灯を設置した2試験区と、発光色が白色の水中灯を設置した2試験区の計4試験区を設定できるものとする。生簀網はポリエチレン製で角目30mm/辺程度とし、縦横5メートル四方、深さ2メートルの容積をもつものとする。生簀又は生簀設置箇所周辺に、蓄養魚の盗難防止策を講ずるものとする。(イメージ図(ヒラメ)参照)

2) 蓄養魚の生簀への収容

① アイナメ

体重 300～500g/尾程度のアイナメを生簀 1 基につき 20 尾収容する。

② ヒラメ

体重 1 kg/尾程度のヒラメを 1 試験区につき 20 尾ずつ収容する。

3) 蓄養期間

各魚種とも秋季（9月～10月）と冬季（12月～2月）の2期間を想定している。

4) 給餌

① アイナメ

価格調査時まで給餌を行う。給餌量は体重の3%とし、1基1日あたり300gを目安とする。また、給餌日の天候、給餌時刻、給餌量、蓄養魚の様子、給餌時の蓄養水面の状況について記録する。

与える餌料は、小型定置漁業等で漁獲されたアジ・サバといった小魚等とする。

② ヒラメ

水中灯の色が異なる2試験区について、試験終了時まで給餌を行う。餌料の種類及び量は、ヒラメの飼育に適したものとする。

5) 成育調査

蓄養魚について、生簀への収容時に全尾数の全長、体重を測定する。

また、アイナメについては7)の価格調査時にも適した尾数の全長、体重を測定する。

6) 水温観測

小型メモリー水温計を各生簀の底枠に1個取り付け、10分間隔で連続観測する。

7) 価格調査

蓄養しているアイナメについて、同種の魚価が上昇する2月頃に価格調査を行う。

8) 蓄養生簀枠・生簀網の撤去

(2)及び後述する(3)の調査終了後、5m生簀枠及び生簀網を撤去し、発注者が指定する場所に仮置きする。

(3) 環境負荷低減効果の実証

1) ウニ・ナマコの摂餌による環境負荷低減効果の試験

囲い網内にウニ・ナマコを収容し、残餌を餌とすることで環境負荷低減効果を実証するため、以下の試験を行う。

① ウニ・ナマコの囲い網内への収容

アイナメを収容した生簀のうちの1基の囲い網内にウニ・ナマコを収容する。

収容個体数はウニ30個体、ナマコ30個体とする。ウニ・ナマコは潜水等適した方法により佐井漁港周辺から採取する。

② 底質調査

アイナメを収容している 2 基の生簀下の底質について、蓄養魚収容前と価格調査後に化学的酸素要求量（COD）の底質含有試験を実施する。

2) 天然餌料の活用による残餌低減効果の試験

夜間に生簀を照射しアミ類や小魚といった天然餌料を集め、蓄養魚が捕食することで日中の給餌量を減らし、残餌を低減させる効果を検証するため下記の試験を行う。

① 蓄養施設周辺に蜻集する天然餌料の調査

価格調査終了後、概ね 1 か月程度、生簀に設置した水中灯を点灯し、蓄養施設周辺における天然餌料の種類と量を調査する。調査は秋季 2 回、冬季 2 回とする。

② 天然餌料給餌による日中給餌量低減効果調査

価格調査終了後、概ね 1 か月程度経過後、全尾数の全長、体重を測定する。生簀の照射は毎日行い、秋季は 18 時から 21 時まで、冬季は 15 時から 18 時までとする。

(4) 分析、解析・考察

1) 漁港内での蓄養による費用対効果

上記(2)について、漁港内での蓄養のコストと価格調査の結果について考察する。

2) 環境負荷低減効果

上記(3)の結果を取りまとめ、環境負荷低減効果について考察する。

5 留意点

(1) 打合せ・協議について

打合せ・協議は、リモートで行うこととし、業務着手前、中間、業務完了時の 3 回を原則とする。なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、対面により行う場合がある。

(2) 業務の実施体制

本業務の実施にあたっては、関係する漁業協同組合、県水産事務所、県漁港漁場整備事務所との連携・調整を図り、当業務の成果の発現に努めるとともに、漁港管理・利用者の業務や活動に支障のないように実施すること。

(3) 業務工程表及び業務計画書の提出

受注者は、業務着手前に業務工程表及び業務計画書を提出すること。

(4) 業務履行状況の報告

受注者は、毎月 1 回、業務の履行状況を発注者に報告すること。

(5) 事故報告書の提出

受注者は事故等が発生した場合には事故報告書（青森県県土整備部制定「測量作業共通仕様書」（令和 2 年 10 月 1 日以降適用）第 33 条による）を提出すること。

(6) その他

本業務委託仕様書に疑義が生じた又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議の上、決定することとする。

6 提出物

(1) 成果品

1) 報告書

- ・電子媒体（DVD-ROM 等）1組（電子媒体は報告書に編綴するものとする。）

- ※ソフトはWindows 版ワード、エクセル、パワーポイントなど汎用性が高いものを使用する。

- ・紙媒体（A4 チューブファイルにとじたもの） 2部

2) その他発注者が必要とするもの

(2) 契約書に基づいて提出する書類

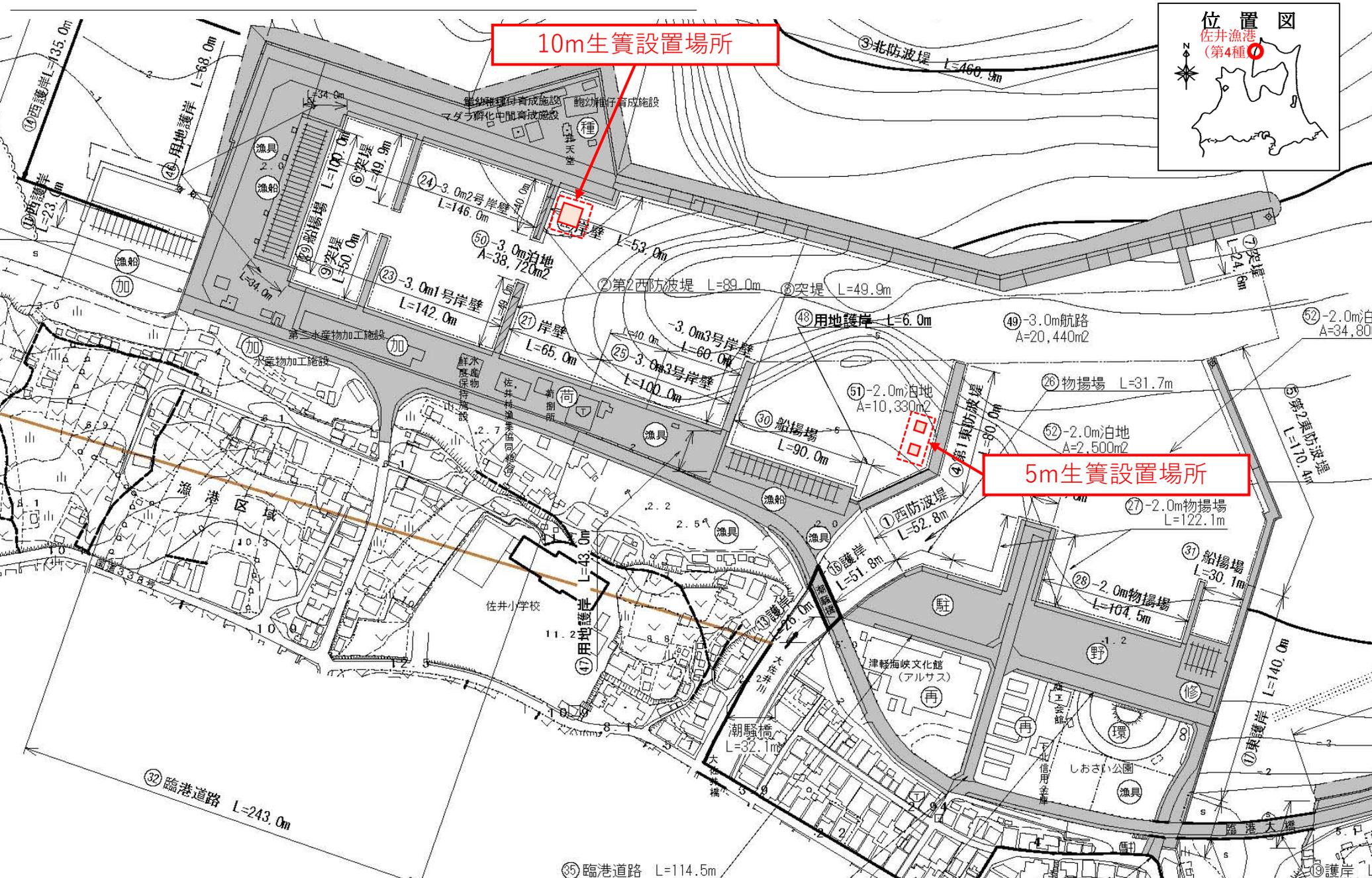
- ① 主任担当者通知
- ② 完成届
- ③ 引渡書
- ④ 請求書
- ⑤ その他業務委託契約書で必要とする書類

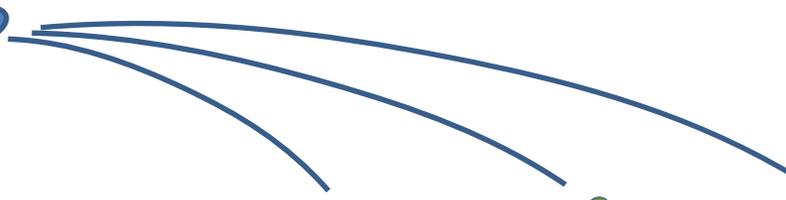
(3) 本業務委託仕様書に基づいて提出する書類

- ① 業務工程表
- ② 業務計画書
- ③ 業務履行状況報告書（毎月1回）
- ④ 事故報告書（事故等が発生した時）
- ⑤ その他共通仕様書で定めた書類

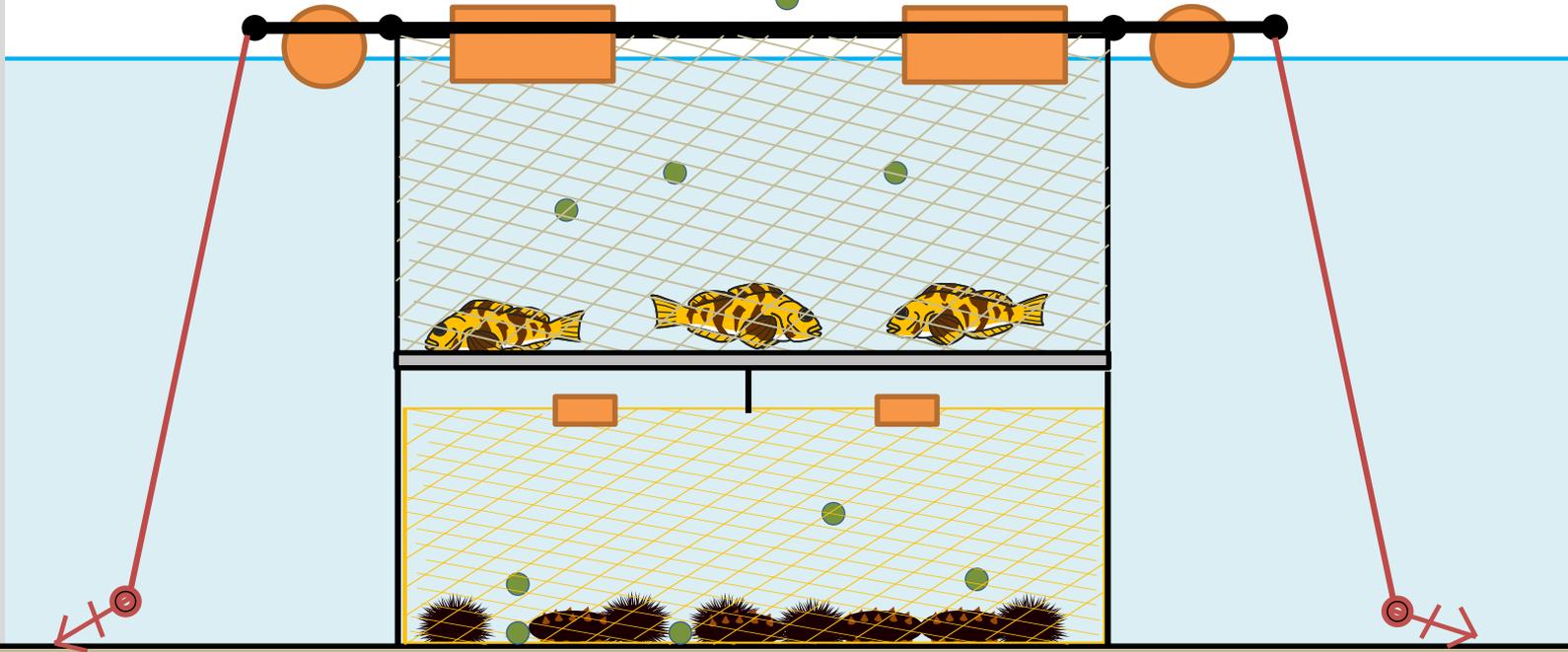
7 提出先

青森県農林水産部水産局漁港漁場整備課 企画・振興グループ

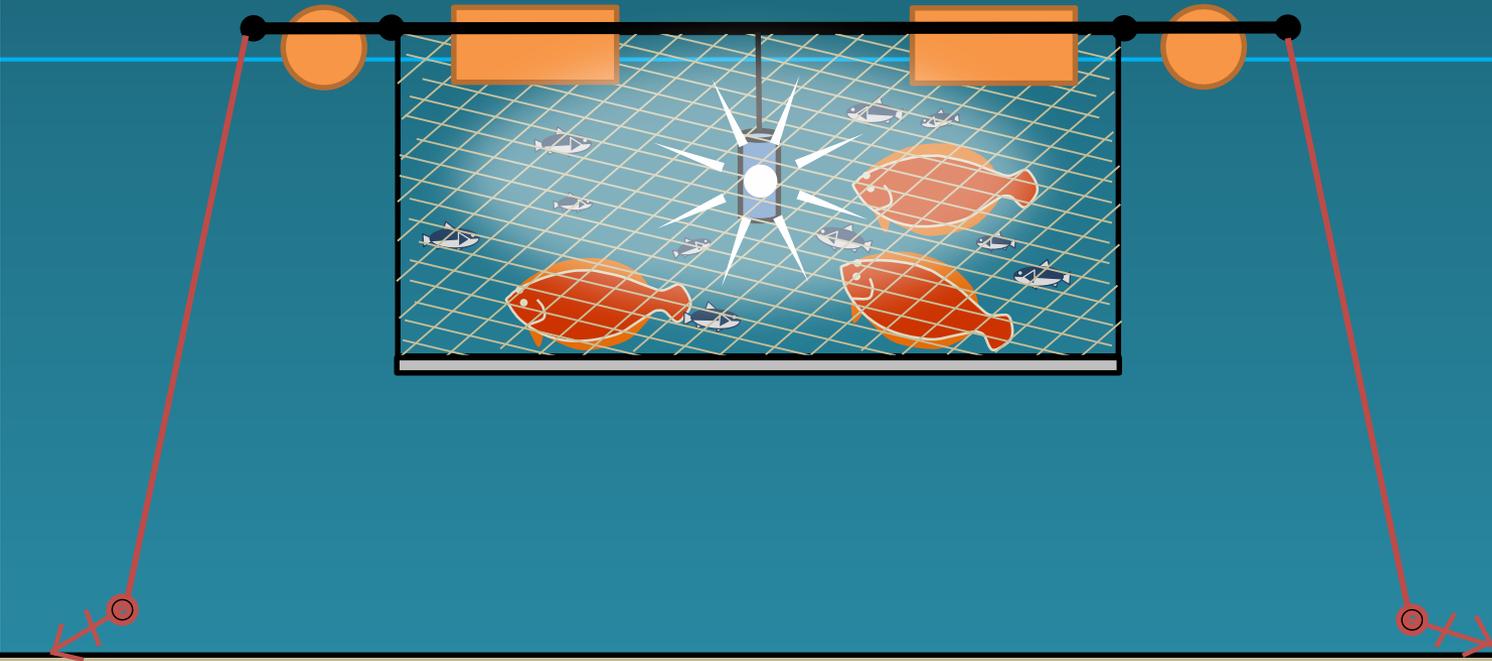




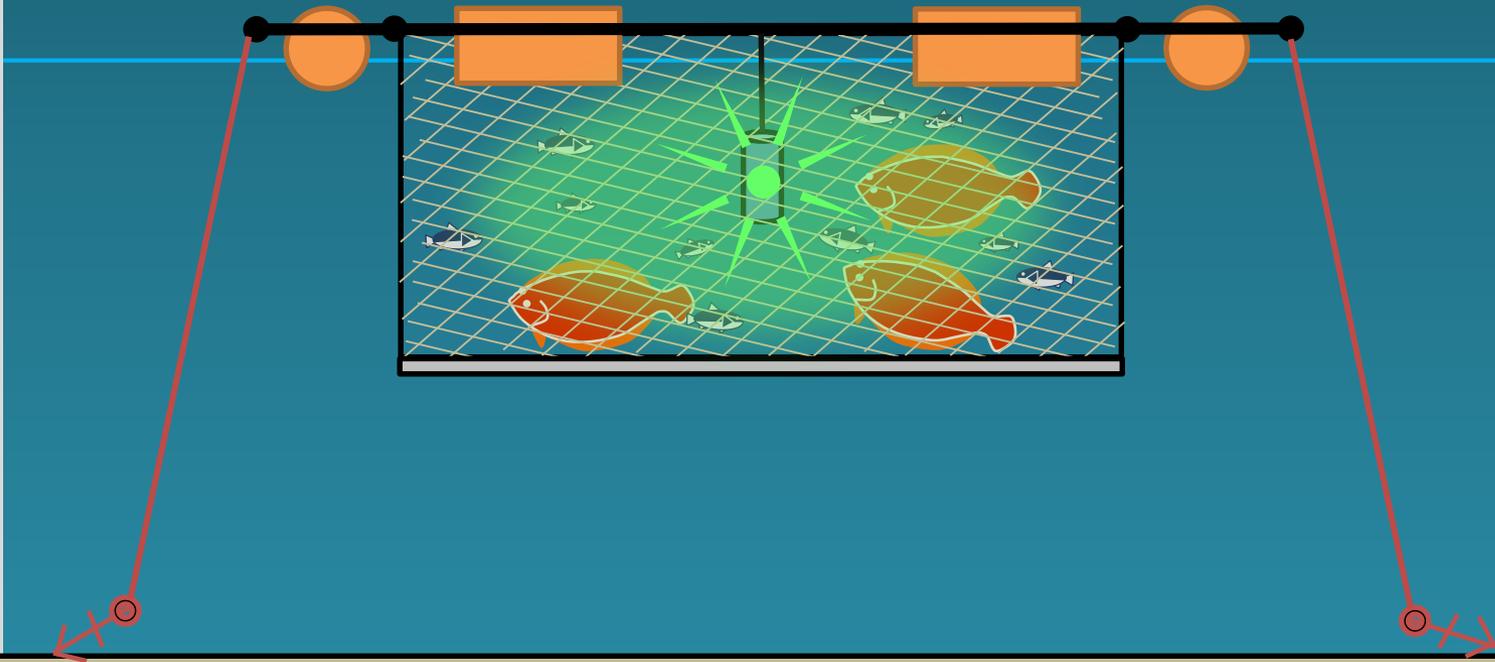
防波堤



防波堤



防波堤



測量業務費 業務数量総括表

503-002-0346

48 頁

項目 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
<< 測量業務費 >> 委託数量 N = 1.00 式 環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証			
レベル 1	1	式	
環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証			
レベル 2	1	式	
漁港内での蓄養による費用対効果の検証			
レベル 3	1	式	
生簀の設置・撤去 5 m × 5 m × 2 m			
レベル 4・5	1	式	
生簀の設置・撤去 10 m × 10 m × 2 m			
レベル 4・5	1	式	
蓄養魚の生簀への収容			
レベル 4・5	1	式	
給餌			
レベル 4・5	1	式	
水質観測			
レベル 4・5	1	式	

測量業務費 業務数量総括表

503-002-0346

49 頁

項目 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
環境負荷低減効果の実証			
レベル 3	1	式	
ウニ・ナマコの摂餌による 環境負荷低減効果の試験			
レベル 4・5	1	式	
天然餌料の活用による残餌低減効果の試験			
レベル 4・5	1	式	
直接業務費計			
	1	式	
直接測量費			
諸経費			
測量業務価格			

設計業務費 業務数量総括表

503-002-0346

50 頁

項目 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
<設計業務費> 委託数量 N = 1.00 式 環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証			
レベル 1	1	式	
環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証			
レベル 2	1	式	
検討会の開催			
レベル 3	1	式	
検討会の運営			
レベル 4・5	1	式	
分析、解析・考察			
レベル 3	1	式	
漁港内での蓄養による費用対効果の調査			
レベル 4・5	1	式	
環境負荷低減効果の調査			
レベル 4・5	1	式	
打合せ・協議			
レベル 4・5	1	式	

設計業務費 業務数量総括表

503-002-0346

51 頁

項目 工種 種別 細別・規格	数 量	単 位	摘 要
報告書作成			
レベル 4・5	1	式	
直接人件費計			
	1	式	
事務用品費			
報告書作成費			
その他			
直接経費計			
直接原価（その他原価を除く）			
その他原価			
業務原価			

令和3年度

補調委 第1号

環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託

参 考 資 料

青森県

下北郡佐井村大字佐井

地先

注)業務価格の円滑な見積りに資する資料であり、業務請負契約を拘束するものではない。

令和3年度 補調委第1号 環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証業務委託

レベル1 費目区分	レベル2 工種	レベル3 種別	レベル4 細別	レベル5 規格	レベル6 積算要素	単位	当初数量		摘要
							計算数量	計上数量	
環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証						式	1.0	1	
	環境配慮型の漁港内蓄養モデル実証					式	1.0	1	
		検討会の開催				式	1.0	1	
			検討会の運営			式	1.0	1	
				検討会の運営		回	2.0	2	2回
		分析、解析・考察				式	1.0	1	
			漁港内での蓄養による費用対効果の調査			式	1.0	1	
				飼育日誌整理		式	1.0	1	
				生育状況の分析（アイナメ）		点	6.0	6	3回（給餌開始・給餌終了、調査終了）×2回（夏季、冬季）
				生育状況の分析（ヒラメ）		点	6.0	6	3回（開始、中間、調査終了）×2回（夏季、冬季）
				費用対効果の分析		式	1.0	1	
		環境負荷低減効果の調査				式	1.0	1	
				底質含有試験 化学的酸素要求量COD(諸経費含む)		検体	24.0	24	(3検体×2生簀)×4回(夏季、冬季2回づつ)
				底質含有試験 強熱減量(諸経費含む)		検体	24.0	24	(3検体×2生簀)×4回(夏季、冬季2回づつ)
				底質含有試験 全窒素T-N(諸経費含む)		検体	24.0	24	(3検体×2生簀)×4回(夏季、冬季2回づつ)
				底質含有試験 全リンT-P(諸経費含む)		検体	24.0	24	(3検体×2生簀)×4回(夏季、冬季2回づつ)
				分析（底生生物調査）		検体	24.0	24	6区画×4回(夏季、冬季2回づつ)
				分析（天然餌料の蛸集状況調査）		検体	24.0	24	6区画×4回(夏季、冬季2回づつ)
				解析・考察（底質土）		回	4.0	4	夏季、冬季
				解析・考察（天然餌料の蛸集状況調査）		回	4.0	4	夏季、冬季
		打合せ・協議				式	1.0	1	
				打合せ・協議 事前・中間・最終		式	1.0	1	3回
		報告書作成				式	1.0	1	
				報告書作成		式	1.0	1	
直接人件費計									
		事務用品費				式	1.0	1	
				事務用品費 直接人件費(打合せ・協議除く)×1%		式	1.0	1	
		業務成果品費				式	1.0	1	
				業務成果品費 直接人件費×2.4%		式	1.0	1	
		謝金				式	1.0	1	
				謝金 高校教諭以下 2h/回		回	2.0	2	